

看護師養成部会（第5回） 会議録

日 時：平成24年11月19日 午後1時30分開会

出席委員：上田委員、川崎委員、久保出委員、西委員、福田委員（50音順）

<会議の概要>

○議事

福田部会長 どうも皆様、お忙しいところ、今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。議題1として、『第4回看護師養成部会の振り返りについて』事務局のほうから、まず説明をお願いしたいと思います。

議題1 第4回看護師養成部会の振り返りについて

事務局説明 **資料2** 第4回の看護師養成部会の振り返りについて

福田部会長 ただいまの事務局の説明に対して、こういうところが、まだあったんじゃないかというご意見ございますか。よろしゅうございますか。こういうことについて議論したということでございます。

それでは、2番目に移りまして、『費用負担による看護師確保策について』これも事務局のほうから説明願います。

議題2 費用負担による看護師確保策について

事務局説明 **資料2** 費用負担による看護師確保策について

福田部会長 非常に上手くまとめていただきまして、後ほど奨学金についてはじっくり、ご議論いただくとしまして、特にそれ以外のものにつきまして、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

上田委員 あとで出てくるのかもしれないですけど、奨学金の返還っていうのは、全額返還なのか、一部返還なのか。

福田部会長 先ほど言いましたみたいに、いろいろとご意見を賜りたいと思っておりますので、後ほど議論させていただきたいと思います。いろんな形態がありますので、いろんなご意見を賜りたいと思います。それ以外のことについて、何かご質問、ご意見ございますか。

それでは、前回から問題になっておりました検討事項であります。ただいまも上田先生のほうから話がありましたが、議題3の『奨学金について』移りたいと思います。これについて説明願います。

議題3 奨学金について

事務局説明 **資料3** 奨学金について

参考資料1 加賀看護学校学生の奨学金利用状況について

参考資料2 奨学金を利用している学生の就職状況

参考資料3 北陸3県における看護師等奨学金制度の事例

参考資料4 県内市町における看護師等奨学金制度の事例

福田部会長 その前に資料3の富山県が、平成23年度で、直近の貸与人数が364名と断トツに高いんだけど、これはどういうわけですか。

事務局 こちらの説明が不足しておりました。平成23年度時点で、これまでに利用されていらっしゃる方の人数ということです。

福田部会長 要するに積算したものでですか。

事務局 そうです。

福田部会長 累数ですね。分かりました。ほかのは単年度ですね。

事務局 単年度になります。

福田部会長 いや、ビックリしました。1年でもって364人もおられるのかなと思いますね。それからもう一つ、議論に入る前に席上配布していただいたことについて、ちょっと説明願います。

事務局 申し訳ありません。もう1枚配布致しました資料について、ご説明申し上げます。左上に新規採用看護師の出身地および出身学校状況と記載された用紙でございます。こちらのほうは、加賀市民病院に平成22年から24年の3年間に、新規採用致しました看護師の出身地および出身学校を記載したものでございます。1番から30番までの30の方が新規採用でございますが、例えば、1番の方は、加賀市出身で県外の学校を経て、加賀市民病院に就職されたということでございます。2番の方は、加賀市出身で加賀看護学校を卒業されて、加賀市民病院に就職されたという内容の見方でございます。出身地の内訳としましては、30人のうち、加賀市出身の方が21名、県内の加賀市外の方が7名、石川県外の方が2名ということございました。出身学校の内訳で見ますと、加賀看護学校が22名、県内他市の看護学校が4名、石川県外の看護学校、こちらはそれぞれ看護大学等も当然含んでおりますが、4名という状況でございました。

福田部会長 資料1～4までと追加資料、席上配布資料、これを全部総合致しまして、今日一番メインのご議論をいただく議題として、まず、看護師の確保ということと、確保だけではなく、優秀な看護師を十分な数確保するために、果たして、奨学金制度は有効であるのかどうかというところから議論を起こしていきたいと思います。それから、2ページ目にいろいろ挙げていただいた、関わる条件設定についてのご議論を次に賜りたいというふうに思います。まず、一番最初のこの部会の時に、私のほうから市長のほうに、ぜひ優秀な看護師を確保するための奨学金は確保してほしいということを強くお願い申し上げて、市長のほうも分かったというふうにおっしゃったかと思います。しかしながら、ここでもって部会としまして、もう一度原点に立ち返って、もし必要とするならば、何のために必要なのか。本当にそれは、コストパフォーマンスとしての価値があるのかどうかというようなところから、ご議論を始めたいと思います。上田先生、どうでしょう。

上田委員 一応、県内の市町村、ほかの市町村も奨学金を出していますし、加賀市のほうも出したほうが良いと思います。それから、市民病院に勤める予定の人だけに限ったほうが良いんじゃないかと思います。各医療機関のほうは、それぞれ独自に出されるでしょうし、そういうふうにされたほうが良いと思います。それから、優秀な看護師がそれで育つかどうかは、今までどうだったのかちょっと分かりませんし、これから考えていかないかと思いますが、過去どうだったんでしょうか。

福田部会長 ほかの例として、どうかということですが、それと直接の返答になるかどうか分からないんですけども、大学でも実は大学院の博士課程。後期課程と申しますが、いわゆるドクターですね。3年から4年ですね。ドクターに入るのが、例えば、福井大学なんか定員割れしているわけです。ほかのところでも定員割れしているところがあったんですけども、それを奨学金とか、あるいは授業料免除、入学金を免除するということによって、比較的短い間にかかなり充足したと。90%以上達成したという大学が結構多く出てまいります。だから、優秀な人材を集め得るかどうかということは別にしましても、あるのとないのとは、少なくとも大学院を例に取った場合には、集客と申しますか、そういう能力はあるというふうに見て取れると思うんです。今、上田先生もおっしゃっていたように、ほかのところも、他県もそうですし、この石川県内を含めても、いろんな市町村から奨学金が出ていると。したがって、加賀市も当然、そういったものを出したほうが良いんじゃないかというご意見を賜ったと思うんですが、まず根本的に奨学金が必要かどうか。必要ならば、なぜ必要かというご意見を久保出委員のほうから、いただきたいと思うんですが。

久保出委員 今の学校の実態から申し上げますと、やはり学習に時間が非常に必要です。そのために学校に集中して学習してほしいのですが、アルバイトのためにという形で、4時半、授業が終わるとすぐ帰る学生が何人もおります。そういうものに対して、きちんと奨学金という形で出していただくとアルバイトにも行かずに、学習に集中できるのではないかなと思います。ただ、それが優秀な学生に繋がるかどうかというところでは、少し課題があるかと思いますが、現在、奨学金をいただいている学生たちイコール成績優秀かというところ、決してそうではないところがあります。もし、加賀市で出す場合は、ある程度の制約というのを付けたらいいのではないかなと思います。参考の例になるかどうかはあれなんですけれども、先日、富山市立看護学校にお話を伺ってきた時に、富山市立看護学校は授業料が1万のところを奨学金5万円出しているそうです。多数の応募者があるんですけれども、成績順で選抜しているというふうなことがありましたので、そういうことをしますと、資質といますか、優秀な看護師を集めることに繋がるのではないかなと思います。

福田部会長 今、出し方にも触れて、踏み込んでご意見いただきましたが、川崎委員、いかがでしょうか。まず、奨学金の是非について。

川崎委員 奨学金については作っていただきたい。私たちの病院、山中温泉医療センターでは現在、奨学金を7万円出しています。実績がなかなかなくて、ようやく今年、田鶴浜のほうから1名あったんですが、加賀市在住の学生さんだったんですけども、そういうものをもってでも、なかなか看護師確保には至らないという現状であります。ただ、奨学金を出せば看護師が集まるかっていう問題ではないと思うんです。質はまた別のところでとか、あと病院全体がどのような取り組みをしているか、看護教育を基礎教育ではなくて、継続教育であったりとか、そんなところもどうであったかというのも全部含めてのことになると思うんですが、確保というところでは奨学金というのは大きな要素にはなると思います。現在、新病院の話合いも進んでおりますが、やっぱり市としてどのような病院を作っていくのか、市民に対して、どのような医療を提供していくかということを考えますと、看護師だけではなくて、保健師とか、あと助産師。そんなところも含めて、質の高い医療を提供するには、もう少し広げてもいいのかなと思っております。それから、奨学金は市としては、ぜひ作っていただきたいなと思います。

福田部会長 今のご意見は、少なくとも人材を集めるには効果があるだろうと。しかし、それが優秀な人材を集めることに必ずしも向くかどうかというのは、今現在のところ分からないということで、むしろ、総合的な教育のカリキュラムであるとか、あるいは教授陣であるとか、そういういろんな教育環境の整備によるだろうというご意見だと理解してよろしいかと思います。西委員、いか

がですか。

西委員 私も奨学金制度の導入には賛成です。看護師数の確保という意味では賛成であります。いただいた資料を見させていただきますと、北陸三県の県の事業であれば、100%がほぼ就職とあるんですが、市町村の能登のほうだけが、今、奨学金制度が入っていますよね。こちらのほうがないんですが、この能登のほうの制度を利用されている学生さんの就職率というのは、どんなものなんでしょうか。

事務局 今回、こちらについても併せて確認をしたんですけども、オープンには公開された情報がなかったということで、資料の中には入っておりません。

西委員 能登のほうだと、市町村プラス石川県の地域医療と、二つダブって取られている学生さんもいらっしゃると思います。本当に看護師数の確保に関しては非常にいい制度だと思いますが、皆さんがおっしゃいますように、質の確保となると、ただ入れればいいということではなくて、先ほど久保出先生がおっしゃったように学生を選択するという方法が、私はいいのかなと思っています。人数の制限とかいうことで導入があればいいのかなと思います。

福田部会長 要するに、何らかの資格審査をするということですか。例えば、1年生からやるとすると、入学試験の成績、あるいは高校までの内申書とか、そういうことでしょうか。

西委員 私が思っていたのは、入学時の成績なんですが、それだけを判断すると、その後のことも加味できなくなってしまうので、それも問題あるかなとは思いました。

福田部会長 その判断の基準として、何か、いいアイデアありますか。

西委員 奨学金制度を確定するのは、いつぐらいなんでしょうか。

久保出委員 県の奨学金の場合は、家族の収入で審査するんですけども、それが4月末から5月にかけて、毎年、例年審査が入るので、届け出を出して審査を受けてということをやっています。それと同じような形で、成績で毎年チェックする。だから、1年生でがんばらないと2年生はもらえないよというぐらいのものも、あってもいいのかなというふうに思います。

福田部会長 県のほうは、どうなっているんですか。そこはもう一回、2年目の再審査というのはあるんですか。

久保出委員 はい。そのままほとんど通るんですけども出しています。

福田部会長 どうでしょう。奨学金というのは、一番最初に私が市長にお願いしたんですけども、さっきから申し上げたように、もう一回、白紙に戻してというか、元に戻って考え直してみることが、この部会としては大事じゃないかなと思いますので、ご議論いただいているわけです。このことについて、まず、その可否について、まだほかに言い足りないとか、追加していただくこ

とございますか。

事務局 事務局のほうから、逆質問という形になるようで申し訳ないんですが、今、報告された内容は、あくまで奨学金制度で、例えば、学費免除制度とか、そういうこととは別のことなんでしょうか。ちょっとお聞きしますと、成績によって云々ということですので、もしかしたら、学費免除制度のことなのかなと思ひまして。

福田部会長 それは、続いてお聞きしようと思っていたところです。まず、奨学金のほうに絞って、これは出すべきか、出さざるべきかということの意見統一を図りたいというのが趣旨です。その後で、いわゆる入学金とか、授業料というような免除というシステムと、どう組み合わせるのか、あるいは、そっちは全くいらぬのかというような問題をお聞きしようと思っております。

西委員 返済期間は結構、市町村とか各病院によって違うと思うんですが、最初就職していただいて、その返済期間が終わったら、すぐ辞めるとかということもよく聞くんですが、その辺はデータの的にはどんなもんなんですか。

福田部会長 これ何か、事務局は持っていますか。先ほどの就職したデータはあるんですが、義務化された年限を超えて、定着している率は分かりますか。

事務局 その点、大事かと思うんですが、申し訳ございません。そういった資料を今、持ち合わせておりません。

西委員 その辺になると、病院自体にも問題が出てくるのかなと思ひますけど、そのデータがあれば、よかったかなと思ひます。

福田部会長 次回までに、何かそういうものが分かれば、それに近いデータが出せれば出していただきたいと思ひます。ほかに何か、この奨学金の可否について。

久保出委員 加賀看護学校は、公立の学校でして、その公立の学校というのは、全国的に授業料は、月1万程度というのがだいたいの相場です。それで、うちの学校は一般の私的な学校から比べれば、はるかに安いですが、高い授業料をいただいている。学生の応募を見ると、県立の看護総合専門学校が、授業料月8,000円なんです。そこの応募者が非常に多いということと、優秀な学生が集まるといううわさを聞いております。多数の方が集まってくだされば、その中から選抜することも可能ですので、少しでもたくさんの人を集める一つの方法として、加賀看護学校の場合は、優秀な成績であれば、そういう形で奨学金をいただけ、無料に近いような状況になるよということが、優秀な学生を集める一つの手段になるのではないかと思ひますので、ぜひ奨学金は希望致します。

福田部会長 おっしゃる通りだと思います。やはり多くの受験生が集まれば、当然、その中から選抜して優秀な人間を取れると。少ないと、だんだん質が落ちていくというのは、これはもう当たり前のことですからね。いかがでしょうか。

川崎委員 今、質のいい学生を集めるところで、久保出先生からお話があったんですが、看護職、医療職は、本当に適正というところがありまして、単なるペーパーの成績だけでは、とても優秀な人かどうかは分からないんです。もちろん、ペーパーでの成績というのは、ポイントにはなると思うんですが、今、一人奨学金を出した学生に関しては、親と本人と面接しまして、本当に看護職を続けられるかどうかの確認をし、奨学金を出して、貢献ができる学生なのか見ることが大切だと思います。ただ、ほかのところから聞くのには、例えば、奨学金が5万あったら、それが親の生活費になっているとかというのでも聞きますし、親の収入とか、本当に奨学金がどのように使われるかというのは自由なんでしょうけども。ちょっと余談で言ってしまいましたが、奨学金を作るのは私は賛成ですが、複数あった時に選抜方法については、いくつか条件を出したほうがいいのかと思います。

上田委員 奨学金の話ですけども、加賀看護学校には、一般入試と推薦入学と両方あるんです。一般入試のほうはペーパーが主ですね。推薦入学のほうは、面接もありますし、内申書とか、前の学校で欠席があったとか、そういうのも分かるわけです。奨学金のあげ方ですけども、推薦入試に関して、ちょっと考えますと、面接とか、いろんなことで学生のやる気とか、そういうのが分かってくると思うんです。そういうのも一つ利用して、学生に奨学金があるんで、ずっとがんばって勉強してほしいとか、もちろん、川崎先生が言われたように、親の生活に使うとか、そんなことがないような確約を取られたらどうかと思います。あとは、しっかり勉強すれば、1年だけじゃなく毎年続きますよとか、そういう話をされたらどうかと思います。

福田部会長 これは入試のやり方にも関わってくる問題です。奨学金を貸与するというふうに決めた場合に、どのようにしてということが必ずくるわけですけども、その場合には、やっぱり入学試験の在り方も、当然、問題になるとに思われます。いろんな意見を出していただきましたけども、これは、一番最初の出発点のいきさつもあり、しかも他の都道府県、あるいは、市町村を見ても、いろんなところが奨学金を出しているということから考えて、加賀市もぜひ何とか、奨学金を出していただきたいという部会としての意見の総意ということで、よろしゅうございますか。

それでは、先ほど事務局のほうから問題の提起がございました。大概、いろんなところでも授業料免除、入学金免除ということと、奨学金ということは、3本立てにしているところがほとんどであります。いろんな条件付けは、そのあとで議論いただくと致しまして、授業料免除、入学金免除ということの制度と組み合わせるか、組み合わせないかということについて、ご意見をいただきたい。ただ、この場合も財政的な背景がありますから、多分、無制

限にというわけにはいかない。人数制限が出てこようかと思いますが、これについては、川崎委員、いかがですか。

川崎委員 授業料に関しては、ちょっと条件が必要かなと思うんです。自分の将来、何になりたいのかということ先生の話とか、家族の話であったりとか、進路を決める上で、ある程度、下調べしてくると思うんです。その中で、自分がなりたいためには、どの学校が適切で、どれだけのお金がかかるのかというところは、当然、情報として取らなきゃいけないし、先生もアドバイスしなきゃいけないと思うんですが、授業料に関しては、優秀な人材はやっぱり成績だと思うんです。ただ、看護師、医師、助産師、保健師とか、そういうものに対しては、それ以外の何か適性があると思うんですが、その奨学金と授業料に関しては、全てまとめてではなくて、ある程度の条件を付けたほうがいいのか。授業料を免除していただける制度を作っていただくと、本当にありがたいなと思います。山中では奨学金だけなので、そういう制度があると、本当にがんばる学生が出てくるんじゃないかと思います。

福田部会長 西委員、いかがですか。

西委員 条件付きであれば、がんばる生徒ができて、授業料免除というのがいいのかも分かりませんが、この対象となる養成所ですが、まだここも決まっていなくて、加賀看護学校だけでなく、その他のところの看護師養成所全てとすると、授業料とかとなると、かなりの額というものが、私も想像がつかないんですが、その辺も加味しないと、私はちょっと分からないです。

福田部会長 久保出先生、いかがですか。

久保出委員 今年も実は1名が授業料を免除してくれという申請があって、それについて、いろいろ学校の中でも検討したんですけども、奨学金を受給することによって、授業料を払うことができるという体制ができていますので、授業料免除については、ないほうがいいのか。今、看護学校に学生が集まってきた状況ですので、免除することによって、学生を集めるという目的だとしたら、そんなにいらぬのか。それよりも真面目に一生懸命がんばると奨学金という形でお金があるので、それを当てていくという。何か免除となってしまうと、本当にもう何もかもなくなってしまっていて、縛りとか、何かがないような気がしますので、奨学金をあげるの、それを使って、ちゃんとして下さいとするほうがいいような気がします。今年、たまたま免除の申請のあった学生は、課長が対応してくれたんですけども、結局、分割払いを説明して、半期、半期で払っていただいているので、それを分割で月々で払えますよということを説明したら、全納で致しました。ですので、本当に免除というところまでは不要かなというふうに考えます。

福田部会長 上田先生、いかがですか。

上田委員 今のお話とほぼ同じなんですけども、授業料免除というよりは、成績優秀者、あるいは特別なことをされた人に、褒美というところちょっと話し方おかしいんですけども、そういうのを出されたほうがやる気がアップすると思います。

福田部会長 何らかのほかのインセンティブを与える、優等賞みたいなものですか。僕は極めて意外な印象を受けているんですが、ぜひ授業料免除、入学金免除を取り入れてほしいという強い意見が出るかと思っておったんですけども、皆様、非常に冷静でクールでおられるもので、この部会としては、皆さんから伺った意見では、そこまでやる必要ないんじゃないか。要するに奨学金ということのほうが妥当ではないかと。その一つの理由は、入学金も授業料もそれほど高額ではないということですね、大学に比べて。大学の場合は、かなり高いわけです。年間何十万というふうな状態になってきますんで、それが半額に免除されると随分また違って来たり、全額免除の場合は、家庭の経済的事情を考慮した上で、成績とのかみ合わせで選んでいると。当然、選ぶ人数も決まっているというふうな状況ですけども、今回のこの部会では、むしろそういう意味で、今、4万と10万ですね。この程度のものならば、看護学校に進学しようとする人間として、免除する効果は少ないのではないかと。というご意見が多かったように思います。あるいは、全員がそうだったように思いますので、一応、授業料免除、入学金免除というのは、今回は考慮しないということにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

川崎委員 山中温泉医療センターは看護学校を持ちません。奨学金はどここの学校にしようが、一応希望者には一定の条件をして、あげております。そういうことを考えると、例えば、県立看護大学であったりとか、あといろんな大学。大学になると少し金額が、年数も多くなります。院に進むとさらに増えます。認定看護師、専門看護師とか。専門看護師は大学院に行かないと取れません。今後のことを考えると、私は全く奨学金が、将来、授業料がないということには反対です。ある程度一定の条件を与えて、加賀市内だけではなくて、県内外の学校から募集すべきだと思います。そのほうが新しい風も吹きますし、質は上がると思います。

福田部会長 現在のところは、皆様のご意見は、肯定的よりも、むしろ否定的な意見のほうが多かったように思われます。一応、またあとでご意見を賜ることもあるかと思いますが、暫定的に今は奨学金とセットとして考えたりはしないと。奨学金を中心に考えていくということに致したいと思います。そこで、次に奨学金を出すということでもありますけども、いろんな問題が付随して起こってまいります。ここにまとめてくれておりますが、別紙という項目のところ、まず奨学金の貸与の対象となる看護師等の養成所。先ほど席上配布

資料で出していただいたんですが、例えば、加賀市民病院だけずっと見ましても、22年から24年を見ましても、30人入っておられるわけですが、この中で網印をかけていない、それ以外のところから来られた方も、パラパラと結構おられるということを考え方に入れて、どうするかということも、ちょっと考えていただきたいと思います。最終的には、やっぱり市から出ているわけですから、加賀市民病院と切り離して考えることは、多分、難しいだろうというふうに思われます。そこで、私の提案ですが、加賀市民病院に就職するという条件は、外せないんじゃないかなというふうに思われます。いかがでしょうか。この点はよろしゅうございますか。そうしたら、貸与の条件としては、卒業後、加賀市民病院に勤務することという条件は外せない。

次に、先ほど別紙にありますように、実は、ほかの県外の学校もあるわけです。県外の学校の看護学校を出た学生もおるわけです。そこで、そういう条件として、加賀市民病院に看護師の免許取得後、一定の期間勤務することの条件下においては、加賀看護学校だけではなくて、ほかのところから応募があった場合でも、候補として認めるかどうかという点だと思いますが、この点はいかがですか。久保出先生、いかがですか。

久保出委員 学校の立場で申し上げますと、加賀看護学校に限っていただけると、加賀看護学校に優秀な学生が集まるかなと思います。ただ、西部長の立場に立つと、そうではなくて、全国あちらこちらからいろんな職員が集まってもらったほうがうれしいと思いますし、そのほうが、加賀市民病院の質の向上には繋がるかなとは思いますが、学校の立場としましては、繰り返しますが、加賀看護学校の学生のみを対象にいただくと非常にうれしいです。

福田部会長 しかし、別紙のあるところによりますと、これは出身学校のところを白でぬっているのが結構ありますよね。だから、こういうことになると、同じように加賀市民病院に勤めておるのに、加賀看護学校を出た時だけはもらえるけども、ほかのところはもらえない。ただ、目的をどこに置くかですね。加賀看護学校の立場に強く立って考えるのか、加賀市民病院の立場に立って強く考えるのか、これ、どちらですか。

久保出委員 もちろん私は、加賀看護学校の立場に立って。ただ、見方ですけども、加賀市の人でない人も加賀看護学校に入ったばかりに、加賀市民病院に就職したっていう例も増しておりますので、そうすると加賀市在住の若い人を増やすことにも繋がっているんじゃないかなと思っております。プラスに考えさせていただきます。

福田部会長 プラスかマイナスかよく分かんないですが。川崎先生、いかがですか。

川崎委員 私は、学校ではないので、いろんなところから門戸を広げてほしいなと思います。そのほうが刺激になりますし。

- 福田部会長 なるほど、だんだん難しくなってきました。西委員、いかがですか。
- 西委員 私も病院側としては、加賀看護学校だけではなくて、県外にも手を伸ばしてほしいかなと思います。でない、みんなお友達気分で、なあなあになっ
ててもらおうと困るので、違う学校からの人と競争し合って、スキルアップし
ていけるのではないかなと思います。
- 福田部会長 上田先生、いかがですか。
- 上田委員 加賀看護学校以外にも一応対象にしたほうがいいと思います。とにかく、優
秀な人が病院に集まるということが、学校以外の者から考えますと大切だと思
います。
- 福田部会長 一つは高校とどのような連携を組むか。要するに、加賀看護学校が高校に
どの程度の PR 網を張れるかということにも繋がって来ようかと思
います。やっぱり広報として、加賀看護学校がいろんな近県の高校に、看護学校を志
望するような可能性のある学校に、広報誌として配るなり、あるいは出張し
て説明する。その時に、皆さんのご意見では、もし卒業したあと、どこの看
護学校であっても、加賀市民病院に一定の期間勤務してもらった場合には、
奨学金の返還が免除されますよというふうなこと。ただ、全員に初めから奨
学金を約束できるわけじゃないですよ。あとで、どの程度の規模にという
ことをご相談申し上げなかったらいけないんですけども、今のご意見では、
むしろ応募可能な範囲内は、どこでもいい。加賀看護学校に限らないという
方向。しかし、そうは言うものの、ほとんどは加賀看護学校になると思
いますけどね。ほかのところからは、多分少ないだろうと思います。それでも、
やっぱり加賀市民病院に行きたいということになれば、そういう人が逆に加
賀看護学校を受けてくるかもしれません。それこそ、逆に効果があるかも
しれません。先ほど久保出先生のおっしゃったことと逆の意味で、多くの人材
を集めることになるかもしれません。
- 次に、規模の問題を考えていかなきゃと思いますが、これはもちろん、市
当局との財政面で、どの程度までいけるかということですが、そのためには、
人数を制限するかどうかという問題ですが、これは誰が考えても人数を制限
せざるを得ないんじゃないですか。全員というわけにはいかないでしょう。
ここで何人ということを決めるような立場じゃなくって、部会としては、で
きるだけ多くということをお願いしておくということだと思
うんです。もち
ろん、人数が関係してくるとしたら、全体の規模、予算規模の問題になるん
ですが、どのようにして選ぶかということと、それから、額はどの程度が適
切かという点。そこは、意見出せると
思うんです。額はどの程度のものをお
考えでしょうか。西委員、いかがですか。月額。
- 西委員 3万程度でしょうか。3万から5万の間で。

福田部会長 川崎委員、いかがですか。

川崎委員 市の財政もあります。私は5万以上出してほしいなと思います。例えば、年間の授業料が、今は県立で80万ほどですかね。それを12で割りますと、だいたい6、7万くらいになるんですが、授業料はまた別に切り離されましたので、例えば、授業料を払うとか、アパート代を払うとかということを考えますと、今のアパート代の相場も6、7万。女性であれば、鍵を付けてあったりだとか、いろんな条件が入って高くなるんですね。そうすると、やっぱり5万以上、6、7万くらいは出していただきたいなと思います。

福田部会長 久保出先生、いかがですか。

久保出委員 普通の看護学校、加賀看護学校の立場で考えると、5万程度でいいのかなというふうに思います。

福田部会長 上田先生、額について。

上田委員 はっきりしたことは僕、分かりません。ただ、市の予算とか、いろんなことを考えて、他市町村に負けるのもどうなのか。加賀市として集まりにくいでしょうし、そこら辺、魅力も考えてされたいと思います。

福田部会長 大体、今までの意見を見ますと、ほぼ5万程度。あるいはそれ以上ということで、その程度が妥当ではないかと。多ければ多いほど、これはいいに決まっているわけです。トータルの額があって、出せる人数が決まってきます。そうすると、やっぱり、一人にあんまりたくさん出してしまうと人数が限られてくるという面もございます。、5万程度というのが妥当じゃないかなと。授業料とか、入学金のほうの額を考慮すると、その程度かなという感じはします。どうしますか。この条件としては、どういう条件を考えられますか。久保出先生の立場から、どうぞ。

久保出委員 成績優秀者だけにしますと、どうしても県立大学とか、大学に行く学生が優先されてしまいがちで、加賀看護学校へ入るような学生たちは、ちょっと該当しなくなる危険性も非常にありますので、枠として何名かは取っていたら、非常にうれしいです。

福田部会長 当然これは、先ほどほかの学校に入る場合でも、加賀市民病院に就職する条件ならば、平等に扱ってもいいんじゃないかというふうに意見があったけども、加賀看護学校を重視していくと、大事に育てていくという意味合いにおいては、ある一定の決められた枠をそちらに向けていただきたいという久保出先生のたつてのお願いでありますから、これは考慮していただきたいと思います。当然のことだろうというふうに思われます。そういうことで、これは成績だけの条件ではなくて、家庭の事情、両親の収入とか、そういうことも考慮する。総合的に判断するというので、よろしいですか。これはおそらく、学校の選抜のいろんな基準があると思うので、また学内でそういう

細かいことは、むしろ作っていただいたほうがいいんじゃないかなと。ここでもって細かいところまで縛るよりも、ある程度、そこで条件を決めていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

久保出委員 いろんな奨学金が出ていますので、その奨学金に比べて、突拍子もないような基準というのは作れないと思いますので、それ相応の、プラス加賀市民病院に就職するという条件を付したのものになったらいいなと考えます。

福田部会長 分かりました。それでは、今度は、加賀市民病院での返還義務の免除の条件です。これをどうするかということですが、何か、ご提案ございますか。例えば、加賀市民病院に貸与年数と同じ3年間ですね。3年以上という意見もありますし、もっと延ばして5年以上というふうな、先ほど言ったみたいに、早期離職を防ぐためのものとして、ある程度、3年ギリギリではなくて、もうちょっと余裕をもって5年ぐらいにするとか、そういう考え方もあろうかと思えますけども、これはいかがですか。川崎委員、いかがですか。

川崎委員 山中温泉医療センターでは、勤めて、貸与した年数だけ働くとなっているんですけども、もう少し柔軟に、例えば、必ず戻ってくるぞという条件で、3年間、大学病院で働いて、ある程度指導者になって、ここに戻ってくるとか、向こうでどんな出会いがあって、どうなるか分からないので、ちょっと難しいんですが、大学病院では、新人が50人、60人いっぺんに入ると。ただ、ちょうど3年目、4年目が離職するというところで、大学病院の機能を考えると教育機関ですから、ある程度のきちんと基礎教育から次の教育をしていただいて、地域の病院には、ちゃんと技術と知識を持った看護師がこちらのほうにリターンしていただけると、とてもありがたいんですが、そういうことを含めると、少し猶予があってもいいのかなと思います。ただ、こちらで貸与した分だけ働くけども、次の年からではなくて、ある程度の期間を設けていただいたほうがいいのかなと。

福田部会長 難しい話ですね。だから、ほかの病院、すなわち大学病院も含めて、ほかの病院との間の関係を持ち出すと、かなり、これは話がややこしくなります。確かに、おっしゃる意味はよく分かります。大学でもって勉強して、優秀な看護師になって帰ってくれるということはいいんですけども。ここで普通のところ、どこも全部やっているのは、卒業してから何年以上指定された病院に勤めるというのが、だいたい条件になっているようです。だから、そういう場合は、例えば、3年なら3年勤めて、それから大学病院に行っていたら。また帰りたかったら、帰ってもらおうというようなことで、一定の期間、加賀市民病院に勤務することを条件にということになりましたから、最初に規約といいますか、約束事にしようということになりましたんで、取りあえず、とにかく勤めていただく。その取りあえずを腰かけではなくて、できた

らパーマネントに離職率を少なくして勤めていただきたい。ただし、今、おっしゃったみたいに、より高度の勉学をやりたいということで、大学にさらに入り直すとか、あるいは大学院に入るとか、大学病院に行くとかというのがあってもいいと思うんで、そうしますと5年よりも3年で、貸与期間と同じというふうな最低限度で縛っておくというほうが、自由度を残したまま生かせるという視点にはなります。上田先生、何か、いいアイデアありますか。

上田委員 特別ないです。とにかく魅力ある病院ならば、必ず定着すると思いますし、一旦行っても、また帰ってくるのではないかと思います。個々人によって魅力というのは違うと思うんですけども、とにかく市民病院のレベルを上げていくというのは大事だと思います。

福田部会長 分かりました。ここの意見としては、いろんな意見を入れて3年と。貸与期間と同じ年数を加賀市民病院で貸与した場合は、返還免除をするということにさせていただきたいと思います。そうすると、この別紙のところ、だいたい今までのご意見をまとめますと、奨学金貸与の対象、まず奨学金を貸与すると。それから、奨学金貸与の対象となる看護師等の養成所は、別にこれは看護師養成所であればどこでも対象とする。ただし、加賀看護学校を優先的というか、一定の枠を設けて、これはすると。それから、奨学金貸与の対象者の居住地。これは別に、住所の必要条件は付けないということになりますよね。それから、奨学金貸与の対象とする人数。これは、ここの部会では決められない条件でありますから、財務的な市の背景によって、人数を市と学校との間で、相談して決めていただきたい。それから、選抜方法等についても、これは加賀看護学校に一任したいということですね。だから、加賀看護学校の責任がずっと大きくなってきます。加賀看護学校以外の人の受験条件、受給条件も決めることになりますから、公平性のある決め方をやっていただきたいというふうに思います。それから、貸与額はだいたい月額5万程度、あるいは以上。その辺りですね。だいたいその5万というのをスタンダードにすると。それから対象とするのは、入学金とか。授業料免除は、今回は対象にしないという結論です。それから、奨学金の返還免除の対象となるのは、統合病院のみを対象とするということでもあります。それでよろしいんですか。市内のほかのじゃなくて、市から出ているわけですから、特に市の統合新病院ということに限らせてもらいたいということで、よろしゅうございますね。

川崎委員 質問、よろしいでしょうか。対象者の条件なんですが、看護師等の養成所とあるんですが、これは3年課程、2年課程関係なく、あと大学も含めて解釈して、よろしいでしょうか。

福田部会長 別に、それを制限するような意見は出ませんでしたよね。これは、よろし

いんではございませんか。

川崎委員 分かりました。ありがとうございます。

福田部会長 それから、奨学金の返還免除の対象となるのは、だいたい3年以上の勤務を対象とするというので、全体の意見としていただいたと思うんですが、この全体に対して、さらにご意見をいただくことございませんか。事務局のほう、何かございますか。

事務局 返還の期間ですけれども、先ほど3年以上というように、貸与期間以上ということでもよろしいですね。

福田部会長 そうです。貸与によっては、場合によっては、2年から受ける場合もあるわけですからね。どうぞ。

久保出委員 また富山市民の例を出すんですが、病院側が奨学金をいただいた人よりも、少ししかいないという時があったそうです。その時に、奨学金もらっている者すべてが、富山市民病院に入れなかったことがあったという過去があったそうです。それで富山市民の場合は、「市内の」という言葉を付けたというふうに言っていました。

福田部会長 なるほど、そういう問題がありますね。それを何人の奨学生を出すかということに関係してきますけども、自分が入りたいと。加賀市民病院に入りたいんだけど、募集がないという場合は、どうしてくれるんだという話が、当然出てこようかと思えます。これを防ぐためには、毎年の貸与者をその貸与が終了する年度の予想を予測される採用人数に合わせた奨学金の貸与者にするということであれば、そういう危険性は少なくなるわけです。その混乱が避けられるということになりますよね。だいたい毎年、何人ぐらい採用されているんでしょうか。

事務局 過去3年間ですと10人程度ということですよ。

福田部会長 10人程度。今、30人でしたかね。だから、40人にするという可能性があるというふうの前にお話はしましたが、10人程度、3分の1という量としては適当な量ですね。だから、その人数をだいたい前もって予測して、それに見合った人数を採る。逆に、奨学金出してもらったら、その分だけ、どうしても採ってもらわないかんということ。今、この奨学金のことについて、だいたい、ひと通りご議論をいただいたと思うんですけども、何かご意見ございますか。ほかに、よろしゅうございますか。

西委員 これは、あとで決めてもいいのかもしれませんが、参考資料1の注1で、「卒業後1年以内に看護師免許を取得し」という条件があるんですが、免許を取れなかった場合は、その時にも一括返還という条件になるんでしょうか。

福田部会長 これは返済の方法ですね。これはどうですか。ほかの施設とか含めて。

事務局 返済方法等については、ほかの施設の情報が全てまだ整っておりません。

その辺を含めまして、貸し付けと同じように、他とさほど差のないというか、形にすべきかなとは考えております。

福田部会長　　そうですね。一括返済というのは、ちょっと無理だと思います。やっぱり就職しても、すぐに収入が、そんな高収入が得られるわけじゃないですからね。一括返済だったら、あんまりありがたみがなくなってしまいます。何かローンに追われるみたいで。実際、今、大学生でもローンに追われているんです。だから、そういう非常に緊迫感というか、圧迫感があるというふうに言われておりますから、返済方法も、ぜひこれは猶予を持った返済方法にさせていただく。そのほうが回収率も、結局はよくなるんじゃないかなというふうに思われます。その辺をまた市のほうと看護学校のほうで考えていただきたいと思います。今のご指摘は非常に大切なご指摘だったと思います。ほかにないですか。

それでは、今回、いろいろ意見が出ました。決定された事項もございしますが、事務局としましては、今回の内容を基にして、作業を進めていただきたいと思います。事務局のほうにバトンタッチしたいと思います。

事務局　　今日の部会の話はしっかりと承りました。当面、奨学金を導入するに当たりましては、財政上の問題も確かにございます。無尽蔵にお金を出すということもちょっとできませんので、その辺りは予算との絡みになります。財政当局としっかりと協議をさせていただきまして、加賀市にとりましても、最もいい形での奨学金の制度というものを取れるような、作業を進めてまいりたいと考えております。

福田部会長　　ありがとうございました。非常に心強いお言葉をいただきましたんで、久保出先生も安心なさったと思います。

久保出委員　　よろしく申し上げます。

事務連絡

- ・ 次回の看護師養成部会は、2月頃を開催予定。
- ・ 日程調整表を配布したので、都合をお知らせいただきたい。尚、部会長の予定を優先して調整したい。
- ・ 今回の議事録案は、完成次第送付するので確認をお願いしたい。

以上